

目次

- P.1 人権月間のお知らせ
～みんなで行こう!“人権フェスティバル”～
- P.2 部落差別(同和問題)のない社会を実現しましょう/
ハンセン病問題を正しく理解しましょう
- P.3 認知症になってもできることはたくさんある!
希望をもって暮らせる社会へ
- P.4 お知らせ
(熊本ヴォルターズと連携した人権啓発活動/
人権センターからのお知らせ(映画上映会・本の貸出等))



みつめる、みとめる
～みんなを誇り愛せ、みんなを誇り愛せ～

みんなで行こう!“熊本県人権フェスティバル”

11月10日～12月10日は、「熊本県人権月間」です



熊本県では、11月10日から12月10日までを「熊本県人権月間」と定め、人権に関するさまざまな啓発活動を行っています。

その一環として、県民の皆さまに人権を身近に感じていただくため、「人権フェスティバル」を開催します。



東ちづるさん
講演会

©HoriPro Inc.
All Rights Reserved.

日時 2025年11月24日(月・休)13:30～16:15(開場13:00)

場所 ホテル熊本テルサ(テルサホール)
(熊本市中央区水前寺公園28-51)

主催 熊本県・熊本県人権啓発推進協議会・
熊本県人権啓発活動ネットワーク協議会

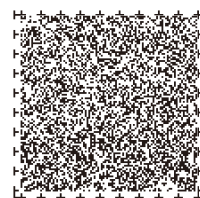
〈ステージイベント〉要申込 定員300名
東ちづるさん講演会、本橋馨さん進行トークイベントなど

〈ブースイベント〉申込不要
モルックにチャレンジ!、妊婦さん体験、ジャンボ風船アート
くまもとマルシェ、中学校共通標準服展示

※申込締切11月10日(月)。定員に達していない場合は、引き続き受け付けます。
※ブースイベントは12時30分から開始しています。



熊本県人権
フェスティバルHP
はこちら



この情報誌には音声コードが印刷されています。

部落差別(同和問題)のない社会を実現しましょう

部落差別(同和問題)は、居住地や出身地を理由とした不合理な差別であり、重大な人権問題です。

県内において、今もなお、次のような部落差別事象が発生しています。

- 結婚や就職の際に、出身地等を理由に差別等をされること
- インターネット上で差別表現や差別情報が流されること
- 不動産売買等における土地差別
- 同和地区の有無や所在地についての問い合わせ
- 公共の場所への差別落書き
- 特定の地域や個人に対する差別発言

「熊本県人権研修テキスト 部落差別(同和問題)編」は
右のQRコードからご覧いただけます。



部落差別(同和問題)を正しく理解し、自らの問題としてとらえ、差別をなくすために、私たち一人一人が行動をしていくことが大切です。

ハンセン病問題を正しく理解しましょう

～偏見や差別をなくすために～

ハンセン病は、「らい菌」という細菌による感染症ですが、感染力が弱く、衛生環境の整った現在の日本において、新規感染者はほとんどいません。また、治療法が確立しており、通院治療により完治できるようになっています。

平成8年(1996年)、「らい予防法の廃止に関する法律」が制定され、国の隔離政策は廃止されましたが、明治以降、長い間、隔離政策が続いたため、社会の中に「怖い病気」との考えが広まり、ハンセン病回復者及びその家族に対する偏見や差別が助長され、深刻な人権侵害を招くこともありました。

差別や偏見をなくすためには、私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、他人事としてではなく、自分自身のこととして受けとめ、偏見や差別をなくしていく必要があります。



ハンセン病について、右のQRコードからリーフレットをご覧ください。(令和7年2月発行)

参加費
無料



ハンセン病問題 一般向け講演会のお知らせ

広く県民を対象に、ハンセン病問題について考えていただくため下記のとおり講演会を実施します。参加費は無料です。是非、ご参加ください。

日時 令和7年(2025年)12月6日(土) 開会14:30～
場所 水前寺共済会館グレース(熊本市中央区水前寺1-33-18)
※駐車場は数に限りがありますので、なるべく公共交通機関でのご来場をお願いいたします。
内容 映画上映 「かづゑ的」
講演 西 章男 氏

(九州ルーテル学院大学准教授、りんどう相談支援センター 副センター長)

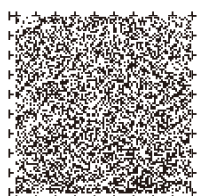


りんどう相談支援センター

申込み：りんどう相談支援センター

TEL：096-365-7606

メール：soudan@kumarindou-csw.com



Uni-Voice



講演会
参加申込み
はこちら

認知症になってもできることはたくさんある！希望を持って暮らせる社会へ

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定されました

令和6年（2024年）1月、認知症基本法が施行されました。

【目的と理念】

- 認知症の人が尊厳を持って希望ある生活を送れるようにする
- 認知症の人と共に、みんなが支え合って共に生きる社会（共生社会）を目指す

この共生社会の実現を、「新しい認知症観」に基づき、県民みんなで進めていきます。



ロバ隊長は、認知症への理解を広げ、地域で支え合う気持ちを育てる「認知症サポーター」のマスコットです。

認知症はじぶんごと、自分らしく暮らし続ける時代に

令和4年（2022年）の認知症の高齢者数は約443万人、軽度認知障害（MCI）の高齢者数は約559万人と推計され、**高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備群と言える状況**です。

平成16年（2004年）、「痴呆」という用語は「認知症」に変更され、認知症に対する誤解や偏見の解消に努め、各般の施策を推進していくこととされてきました。しかし、認知症になると何もわからなくなり、できなくなるという考え方が根強く残っており、認知症になることを受け入れることが難しい状況があります。認知症は、老若男女誰もがなりえます。そのため、年齢にかかわらず、国民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、自分自身や家族が認知症であることを、周囲に伝え、自分らしい暮らしを続けていくためにはどうすべきか考える時代が来ています。

「新しい認知症観」とは？

認知症になっても個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間たちとつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方です。



オレンジ大使（認知症本人大使）からのメッセージ

認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現のため、認知症の人本人の想いや活動を発信する「くまもとオレンジ大使（認知症本人大使）」を任命し、認知症への社会の理解を深めるための普及啓発や本人発信支援の取り組みを行います！

認知症であっても「元気であること」、「生涯現役であること」を伝えたい。「まだまだ若いもんには負けんばい！」

田中 壮さん



松本 力さん



現役時代に培った楽器演奏（ハーモニカ、トランペット）や音楽体操など、できないことは手助けしてもらいながら、活動したい！

認知症と診断される前後の気持ちを知ってほしい。認知症だから何もできないのではなく、できることが沢山あることを知ってもらいたい！

松田 登代子さん



竹崎 里美さん

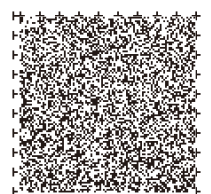


認知症と診断されても、決して気に病まず、楽しい人生を送れるという事を伝える活動をしたい！



認知症施策・地域ケア推進課
ホームページ

このページに関するお問い合わせ先
電話：096-333-2216（認知症施策推進班）
メール：ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp



ヴォルターズと

一緒につくろう!

一人一人を大切にする熊本



11月30日(日)

コッコロマッチ

14時5分試合開始



熊本ヴォルターズ
キャラクター
ほるたん

県では、プロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」と連携してさまざまな人権啓発活動を行っています。

その一環として、令和7年(2025年)11月30日(日)に、熊本ヴォルターズのホームゲームを

「熊本県人権コッコロマッチ ～つながる心 広がる未来～」

と銘打って開催します。選手たちはチーム内で文化も言葉も違いますが、スポーツマンシップ【尊重・勇気・覚悟】にのっとり、プレーしています。「人を大切に思う」気持ちは、国境を超えても変わりません!

みんなでヴォルターズを応援しよう!

熊本ヴォルターズ ホーム開幕節で 人権啓発活動



10月12日に熊本県立総合体育館で行われた熊本ヴォルターズホーム開幕節(信州ブレイブウォリアーズ戦)で、人権啓発活動を行いました。

人権啓発キャラバンのコッコロ隊によるダンスや、人権グッズを配布するブース設置など、県民の皆様と人権について考える機会となりました。



人権センターでランチ+ムービーはいかが 人権啓発映画上映会

平日のランチタイム(12時から13時の間)に「人権啓発映画上映会」を開催しています。

より多くの県民の皆様に人権センターを身近に感じていただき、人権について学ぶ機会を提供する取組みの1つとして実施するものです。

ランチタイムのひとつときに、人権啓発映画を観ながら過ごしませんか。

上映作品は
右のQRコードから!
☆随時更新中☆



人権センターをご存じですか

県民のみなさまに人権意識を高めていただけるように、人権に関する図書やビデオの無料貸出し、人権に関する研修会を開催される際の研修資料の提供などを行っています。

また、人権に関する相談窓口を設けており、電話や対面による相談に応じています。

図書、ビデオ、パネルの貸し出し

人 権 相 談

ランチタイム上映会

学 習 ・ 研 修



上記に関する
詳しい利用案内は
右のQRコードから!



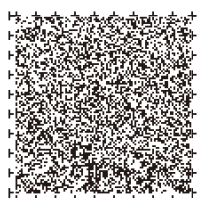
熊本県庁 行政棟新館2階

♥センター利用、図書・DVD・パネル貸出

096-333-2300(直通)

♥相談専用 096-384-5822

コッコロが
目印です!



Uni-Voice

ホームページへのアクセスは

熊本県人権センター

で

検索

※右のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



発 行 者: 熊本県

所 属: 人権同和政策課

発行年度: 令和7年度(2025年度)